

証券コード：550A  
2026年6月8日  
(電子提供措置の開始日 2026年6月2日)

株 主 各 位

名古屋市千種区今池五丁目1番5号

株式会社ソフトテックス

代表取締役  
社 長 石 黒 佳 彦


## 第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。


さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいまして、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の当社ウェブサイトにて「第43回定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

当社 ウェブサイト	<a href="https://www.softtex.co.jp/ir/meeting">https://www.softtex.co.jp/ir/meeting</a>	
--------------	---	---

また、上記の他、インターネット上の以下の東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。東京証券取引所ウェブサイトへアクセス後、当社名又は当社証券コードを入力・検索し、「基本情報」>「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

東京証券取引所 ウェブサイト	<a href="https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show">https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show</a>	
-------------------	---	---

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）  
名古屋市千種区今池一丁目8番8号 今池ガスビル7F ダイアモンドルーム
2. 場 所  
（会場が前回と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第43期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告及び計算書類の内容報告の件  
決議事項  
議 案 取締役6名選任の件

議案の要領は後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

# 事業報告

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、輸出や設備投資の回復、個人消費の底堅さ及び賃金上昇に支えられ、物価上昇や人手不足の影響を受けつつも緩やかな回復基調を維持しました。2025年暦年の実質GDPは前年比1.1%増となり2年ぶりにプラス成長へ転じました（注：内閣府による国民経済計算における2025年年次推計値であり、今後改定される可能性があります）。個人消費では物価上昇の影響による回復の遅れがみられるほか、米国の関税措置により自動車産業を中心に輸出や企業収益への影響がみられたものの、日米関税交渉の合意を受けて輸出や生産には持ち直しの動きがみられ、設備投資意欲も底堅く推移しております。高い関税水準や各国との交渉動向を踏まえ、今後の影響については引き続き注視が必要な状況です。

一方、全産業における人手不足の深刻化に加え、イラン情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰や先行きの不透明さ等、外部環境の不確実性は依然として課題であり、今後は内需の拡大及び外需動向の推移が重要な焦点となっております。

このような環境の中、ソフトウェア開発サービスでは、特定の既存顧客において想定していた案件獲得の進捗に遅れが見られたことに加え、ヘルプデスク業務の終了に伴う要員の横断的な配置転換が計画どおりに進捗しなかったこと、防災サービスにおける案件減少等もありましたが、モダナイズソリューションにおける大型請負案件の受注及び進捗が堅調に推移いたしました。一方、医療ITサービスでは、引き続き顧客との強い信頼関係や協業パートナーとの連携により案件は増加、政府補助金の延長によるオンライン資格導入の需要も高く、売上拡大が続きました。全体としては、一部事業で計画未達があったものの、医療ITサービスの伸長により全体では概ね計画水準で着地いたしました。

この結果、当事業年度の業績は、ソフトウェア開発サービスの売上高は2,656,629千円（前期比0.8%増）、医療ITサービスの売上高は983,001千円（前期比5.9%増）となり、全体としては売上高3,639,630千円（前期比2.1%増）となりました。営業利益は297,559千円（前期比4.2%増）、経常利益は295,395千円（前期比2.3%増）、当期純利益は213,463千円（前期比1.2%増）となりました。

### (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

- (3) 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題は、次のとおりであります。

① ソフトウェア開発人材の採用と育成

日々進展するIT技術への追随とその技術をビジネスに結び付ける開発力と営業力、顧客からの低コスト、高品質、短納期のニーズという要望がさらに強まる中での開発能力の強化、生産性の向上、品質保証体制の強化、そして、ソフトウェア開発を支える人材の確保と能力向上が最重要の課題と認識しております。優秀な人材の確保は、IT需要が高まる中で現在において逼迫した状況にあり、人材の確保と育成が今後の成長の大きな鍵となります。同時に働き方改革に象徴される社員が「“喜び” “幸せ” “いきがい”」を感じることでできる企業風土づくりもその前提条件となります。

これらの課題に対する具体的な施策として、慢性的なIT人材不足に対しては、若手人材に注目した採用・育成の強化や多様な採用手法による採用促進と人材の確保等の施策を促進し、同時に調達機能の向上による外部リソースの活用により、引き続き対応してまいります。また、人事制度の見直し等の従業員の処遇及び職場環境の改善、企業ミッションとビジョンの従業員への浸透等、従業員エンゲージメントの向上及び健康経営の取り組みも並行して推進しております。

② 財務上の課題

今後の事業規模の拡大と成長にはさらなる財務基盤の強化が課題と認識しており、収益性の向上が必要となります。売上高の拡大は製品開発、研究開発投資により、新規事業の創出、コア事業を基にしたソリューション・サービスの強化を推進することで実現し、並行してM&A投資により、同様の効果と生産力の増強を目指してまいります。利益率の改善は教育・育成投資と採用投資、設備投資により、品質力、技術力、提案力及び生産力を向上させることで実現してまいります。

### ③ 技術革新への対応と競争の激化

顧客の求める価値やサービスの移り変わり等、経済社会の変化が著しく、技術革新のスピードが急速な中で、超高速開発ツールの活用による製造原価の軽減とともに競争が激化しております。また、システム開発案件の小規模化や基幹業務系システムの運用コスト削減等、従来のビジネスモデルでは成長性と収益性の確保が困難になりつつあります。

これらの課題に対する具体的な施策として、DXを方向性の柱としたクラウド基盤及び技術の活用、サービタイゼーションの取り組み等の施策を推進しております。

### ④ 上流工程へのシフト及びITコンサルとしての役割

ノーコード開発やAIの進化は、ソフトウェア開発企業に新たな課題をもたらしております。これにより、従来のシステム開発手法が見直され、製造のみならず、コンサル的な役割を担う上流工程へのシフトが重要課題であると捉えております。プロジェクトの初期段階での要件定義や設計が重要視される中、ITコンサルの役割も拡大しております。こうした状況に対応するためには、人材育成に重点を置き、技術者のスキルセット強化と顧客とのコミュニケーション能力を向上させてまいります。

### ⑤ 防災・モビリティ開発の今後の展開

防災及びモビリティ開発において今後の展開への対応が急務となっております。防災開発では、これまでに培った技術を他の顧客へ水平展開するとともに、新規顧客の開拓やサービスの多角化を図ってまいります。また、モビリティ開発では、高付加価値の技術者支援、請負開発への転換を進めてまいります。

### ⑥ ストックビジネスの拡大

従来の時間単位での請求モデルでは、安定した収益を確保するのが難しく、プロジェクトの不確実性がリスクとなります。そのため人月ビジネスから脱却し、高付加価値ビジネスへの移行及びストックビジネスの拡大が重要と考えております。定期的で安定した収益を得るためには、SaaSや保守・運用サービスの提供が鍵となりますが、同時に新たなビジネスモデルや顧客との長期的な関係構築が不可欠であります。そのために必要となる技術の習得と向上、マーケティング戦略の見直しを図り、ビジネスに対する意識改革を浸透させてまいります。

当社といたしましては、進化する技術革新に乗り遅れることなく、経済社会や顧客ニーズの変化に対応する業務運営が課題となっており、これらの課題に真摯に向き合い、各種の施策を着実にスピード感を持って推進してまいります。さらには社会や環境に配慮し、企業に求められる社会的責任をしっかりと果たすことで、持続可能な企業として社会に貢献できるよう日々努力して成長してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第40期 2023年3月期	第41期 2024年3月期	第42期 2025年3月期	第43期 2026年3月期 (当事業年度)
売上高	3,087,792 千円	3,375,501 千円	3,565,000 千円	3,639,630 千円
経常利益	143,483 千円	288,449 千円	288,894 千円	295,395 千円
当期純利益	97,824 千円	190,721 千円	210,985 千円	213,463 千円
1株当たり当期純利益	131.49 円	250.65 円	274.04 円	277.26 円
総資産	1,551,155 千円	1,798,163 千円	1,933,503 千円	1,991,620 千円
純資産	869,049 千円	1,050,790 千円	1,220,201 千円	1,379,771 千円
1株当たり純資産額	1,148.93 円	1,364.84 円	1,584.88 円	1,792.14 円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
2. 2025年11月17日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

当社は独立系のシステム開発会社として、ソフトウェア開発サービス及び医療ITサービスの提供を主軸に事業を展開しております。

当社はシステム開発関連事業の単一セグメントであります。ソフトウェア開発サービスと医療ITサービスの2つのサービスに区分して、以下に記載いたします。

事業区分		事業内容		
ソフトウェア 開発サービス	請負開発	モダナイズ ソリューション	<ul style="list-style-type: none"> <li>レガシーシステム（過去の技術や仕組みで構築されているシステム）と新技術の利点を融合した現代的なシステムへの移行（モダナイゼーション）</li> <li>リバースエンジニアリングツール（ソフトウェアの動作を分解・解析して、構造や機能・動作を明らかにするツール）からのオープンソフトビジネス</li> </ul>	
		防災 ソリューション	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共向けシステム受託開発（水防システム、砂防システム、気象情報、河川河口情報、緊急地震速報等）</li> <li>組込制御系システム開発</li> </ul>	
		物流 ソリューション	<ul style="list-style-type: none"> <li>物流分野における倉庫管理システムの開発</li> <li>パッケージシステムのカスタマイズ開発</li> </ul>	
		メディア ソリューション	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ新聞メディアにおける総合データシステム管理やデータ配信システムの開発</li> <li>WEBサイト構築</li> </ul>	
		クラウド ソリューション	<ul style="list-style-type: none"> <li>基幹系システムや情報系システムの開発・運用、パッケージシステムのカスタマイズ開発</li> <li>先進技術をベースとした開発及び支援（DX推進、クラウド、RPA、アジャイル、超高速開発）</li> </ul>	
	技術者支援	SIer支援 サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>大手システム・インテグレータへの技術支援</li> <li>基幹系システムや情報系システムの開発・運用・保守</li> <li>ITインフラ構築支援</li> </ul>	
		直接顧客 支援サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業規模や業種の別なく直接顧客への技術支援</li> <li>基幹系システムや情報系システムの開発・運用・保守</li> </ul>	
	医療ITサービス	医療システム 開発・支援	ORCA支援 (ORCARE)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日医標準レセプトソフト「ORCA」の導入から運用支援、保守までトータルサポート</li> </ul>
			電子カルテ連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携システム・接続プログラムの開発</li> </ul>

(12) 主要な事業所の状況 (2026年3月31日現在)

名 称		所 在 地
本 社		名古屋市千種区
支店及び事業所	東京オフィス	東京都文京区
	札幌オフィス	札幌市中央区
	沖縄オフィス	沖縄県那覇市

(13) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
330名	19名増	39.3歳	12.5年

(14) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,504,000株
- (2) 発行済株式の総数 876,000株（うち、自己株式106,100株を含む。）
- (3) 株主数 39名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
ソフトテックス従業員持株会	74,400 <sup>株</sup>	9.66%
石黒 佳彦	72,500	9.41
太田 晃二	71,000	9.22
名古屋中小企業投資育成株式会社	60,000	7.79
近藤 久美子	60,000	7.79
株式会社ミロク情報サービス	53,100	6.89
キムラユニティー株式会社	50,000	6.49
山本 哲士	40,000	5.19
中島 拓穂	27,000	3.50
小島 浩幸	26,200	3.40

(注)当社は自己株式106,100株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

また、持株比率は自己株式を控除して算出し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
2018年6月22日開催の第35回定時株主総会決議による新株予約権

- ①新株予約権の払込金額 払込みを要しない
- ②新株予約権の行使価額 1個につき512円
- ③新株予約権の行使条件 新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職のほか、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りでない。
- ④新株予約権の行使期間 2020年6月23日から2028年6月21日まで
- ⑤当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種別及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	225個	普通株式 22,500株	2名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

(注) 2025年11月17日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個あたり100株としております。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
石黒佳彦	代表取締役社長	—
太田晃二	代表取締役副社長	クラウドソリューション部・ モビリティソリューション部・ モダナイソリューション部・ 防災ソリューション部・ 首都圏業務ソリューション部担当
中島拓穂	常務取締役	経営企画部・事業戦略室担当
高野 実	取締役	管理部担当
小島浩幸	取締役	メディケアソリューション部・ 営業部担当
押谷幸廣	取締役	—
木村裕史	監査役(常勤)	—
鈴木秋和	監査役	鈴木秋和税理士事務所長・ 株式会社ピーシーエス監査役
平野由梨	監査役	藍法律事務所長

- (注) 1. 取締役押谷幸廣氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役木村裕史氏、鈴木秋和氏及び平野由梨氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役鈴木秋和氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
4. 監査役平野由梨氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。  
5. 社外監査役鈴木秋和氏の兼職先である鈴木秋和税理士事務所及び株式会社ピーシーエスは、当社と特別の関係はありません。  
6. 社外監査役平野由梨氏の兼職先である藍法律事務所は、当社と特別の関係はありません。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 押谷幸廣は、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

当社と常勤社外監査役 木村裕史、社外監査役 鈴木秋和及び平野由梨の3名は、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

##### (3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

##### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険は、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求を受けた場合の損

害賠償金及び争訟費用等を補償するものです。ただし、故意又は重大な法令違反に起因する損害等については補償の対象外としております。

なお、当該保険の保険料は全額当社が負担しております。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬につきましては、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内で、職務及び会社の業績等を勘案し、取締役会にて決定しております。

当社取締役（非常勤取締役を除く）の報酬につきましては、基本報酬、業績連動報酬等及び退職慰労金であります。基本報酬は、取締役報酬内規に基づき、常勤取締役一律の基礎額に、役位及び就任後の実績の評価を報酬として支給しております。

非常勤取締役の報酬につきましては、勤務状況を勘案し常勤取締役の基礎額の一定の割合を支給しております。

退職慰労金は、取締役及び監査役退職慰労金内規に基づき、報酬月額に役位別の一定割合を掛けて算出した額としております。

監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内で、取締役と同様、職務及び会社の業績等を勘案し、監査役全員の協議により監査役会で決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬等の限度額は、2024年6月26日開催の第41回定時株主総会において、年額250,000千円以内（うち社外取締役分は「年額25,000千円以内」）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。

監査役の金銭報酬等の限度額は、2024年6月26日開催の第41回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

③ 業績連動報酬等に関する事項

取締役、監査役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役、監査役に対して業績連動報酬等として賞与支給を定めております。

業績連動報酬等は、取締役報酬内規、監査役報酬内規に基づき、直前事業年度の経常利益に応じた額を報酬として支給しております。

当事業年度を含む経常利益の推移は、「1. (9) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	104,459 (1,560)	90,240 (1,440)	— (—)	— (—)	14,219 (120)	6 (1)
監査役 (うち社外監査役)	6,955 (6,955)	6,420 (6,420)	— (—)	— (—)	535 (535)	3 (3)
計	111,414	96,660	—	—	14,754	9

(注) 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

「4.(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載したとおり、各社外役員が役員等を兼務する法人等と当社との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	押 谷 幸 廣	当事業年度開催の取締役会21回中21回すべてに出席し、事業会社における豊富な経験と幅広い見識のもとに、経営の観点から、発言を行っております。
監 査 役	木 村 裕 史	当事業年度開催の取締役会21回中21回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回中13回すべてに出席し、事業会社における豊富な経験と幅広い見識のもとに、社外の見地から発言を行っております。
監 査 役	鈴 木 秋 和	当事業年度開催の取締役会21回中21回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回中13回すべてに出席し、主に税理士として会計・財務の専門的な見地から発言を行っております。
監 査 役	平 野 由 梨	当事業年度開催の取締役会21回中21回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回中13回すべてに出席し、主に弁護士として法務の専門的な見地から発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	22,500 千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	1,500 千円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	24,000 千円

(注) 1. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが、当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、経営上必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることといたします。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況を把握し、当社の会計監査人としての妥当性を評価しております。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社が業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した事項は、以下のとおりであります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役は、経営基本方針の具現者として、法令及び会社の規程類を遵守し、常に社会的良識を持って行動しなければならない。
  - ② 取締役会は、内部統制の構築とコンプライアンス体制の確立に努めなければならない。
  - ③ 監査役は、会社法の定めるところにより取締役会に出席するほか、取締役が主催する重要な会議に出席をし、意見を述べるができるものとする。
  
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 株主総会、取締役会の議事録、並びに報告書等の重要な書類（電磁的記録も含むものとする。）については、文書取扱規程に基づき適切に保管及び管理する。
  - ② 前項に定める文書の保存期間は、文書取扱規程に定めるところによる。保管場所については、文書取扱規程に定めるところによるが、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能である方法で保管するものとする。
  
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
業務執行部門から独立した内部監査部門が、リスク管理体制の構築・運用状況について内部監査を実施する。
  
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために毎月1回の定時取締役会及び臨時取締役会を開催し、重要事項について迅速かつ的確な意思決定を行う。
  
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 経営基本方針を制定し基本理念を明確にするとともに、従業員へ向け配布する。
  - ② 従業員は、法令及び会社の規程類あるいは社会通念に反する行為が行われていることを知ったときは、上司又は管理部を事務局とする通報窓口へ速やかに通報しなければならない。
  - ③ 内部監査部門は、内部監査規程に基づき、業務全般に対し、コンプライアンスの状況及び業務の手続きと内容の妥当性に対して定期的に内部監査を実施し、代表取締役に対してその結果を報告する。
  
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役又は監査役会は、内部監査部門の要員に対し、必要に応じ監査業務の補助を命令することができる。

- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
前号の命令に基づき監査業務の補助を行った者の人事異動・人事評価・懲戒処分は、監査役会の承認を得なければならない。
- (8) (6)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当該命令に基づき監査業務の補助を行う者は、その命令の範囲において取締役の指揮を外れる。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、重要な会議に適宜出席し、意見を述べるができるものとする。
  - ② 取締役は、以下の情報について、速やかに監査役会に報告しなければならない。
    - 1) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合
    - 2) 他の取締役の不正行為、法令・定款違反行為を発見した場合
    - 3) 内部通報に寄せられた情報があった場合
  - ③ 取締役、その他の従業員は、監査役が業務の状況について調査を行う場合、迅速かつ的確に対応しなければならない。
- (10) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
内部通報制度では、内部通報窓口に通報ができ、また、社外通報窓口を選択できるよう専任の弁護士を配置。内部通報窓口担当者と弁護士は、監査役と情報を共有し、通報者の秘密を保護すると共に内部通報を理由とした不利益な処遇は一切行わない。
- (11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役は必要に応じて会計監査人及び弁護士に相談することができ、その費用及び付随する調査等は会社が負担する。
- (12) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役又は監査役会は、必要に応じ、取締役その他の従業員に対しヒアリングを実施することができる。
  - ② 監査役会は、代表取締役社長とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- (13) 反社会的勢力排除に向けた体制
- ① 経営基本方針に従い、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係をもたず、不当な要求は拒絶し、資金提供を行わない。
  - ② 不当要求等に対しては、警察等の外部機関と連携を図り、組織的に対応する。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は21回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保しました。その他、監査役会は13回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査部門との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査部門は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び内部統制監査を実施いたしました。

## 8. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当政策は、株主への利益還元を経営における重要課題のひとつと位置づけ、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績向上に応じて継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

なお、剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関については取締役会となっております。また、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,785,245</b>	<b>流動負債</b>	<b>460,528</b>
現金及び預金	912,031	買掛金	79,010
売掛金及び契約資産	817,652	未払金	68,102
仕掛品	17,130	未払費用	29,324
原材料及び貯蔵品	6,387	未払法人税等	25,077
前払費用	26,138	未払消費税等	45,253
その他	7,086	契約負債	16,448
貸倒引当金	△1,182	預り金	11,607
<b>固定資産</b>	<b>206,375</b>	賞与引当金	174,104
<b>有形固定資産</b>	<b>70,219</b>	製品保証引当金	11,599
建物	42,222	<b>固定負債</b>	<b>151,319</b>
工具、器具備品	27,996	役員退職慰労引当金	134,377
<b>無形固定資産</b>	<b>21,456</b>	資産除去債務	10,600
商標権	360	その他	6,342
ソフトウェア	20,758	<b>負債合計</b>	<b>611,848</b>
その他	338	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>114,698</b>	<b>株主資本</b>	<b>1,379,771</b>
従業員に対する		資本金	160,000
長期貸付金	660	資本剰余金	3,150
長期前払費用	2,076	資本準備金	3,150
繰延税金資産	77,935	利益剰余金	1,282,848
その他	34,026	利益準備金	31,659
		その他利益剰余金	1,251,189
		別途積立金	120,000
		繰越利益剰余金	1,131,189
		自己株式	△66,226
		<b>純資産合計</b>	<b>1,379,771</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,991,620</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,991,620</b>

# 損益計算書

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,639,630
売上原価		2,646,334
売上総利益		993,296
販売費及び一般管理費		695,736
営業利益		297,559
営業外収益		7,812
受取利息	1,849	
助成金収入	4,609	
その他	1,353	
営業外費用		9,976
支払利息	1	
上場関連費用	7,300	
株式交付費	2,101	
固定資産除却損	569	
その他	3	
経常利益		295,395
税引前当期純利益		295,395
法人税等	65,997	
法人税等調整額	15,934	81,932
当期純利益		213,463

# 株主資本等変動計算書

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2025年4月1日残高	160,000	3,150	—	3,150
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
利益準備金の積立	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
2026年3月31日残高	160,000	3,150	—	3,150

(単位：千円)

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2025年4月1日残高	26,269	120,000	977,008	1,123,277	△66,226	1,220,201
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	△53,893	△53,893	—	△53,893
利益準備金の積立	5,389	—	△5,389	—	—	—
当期純利益	—	—	213,463	213,463	—	213,463
事業年度中の変動額合計	5,389	—	154,181	159,570	—	159,570
2026年3月31日残高	31,659	120,000	1,131,189	1,282,848	△66,226	1,379,771

(単位：千円)

	純資産合計
2025年4月1日残高	1,220,201
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△53,893
利益準備金の積立	—
当期純利益	213,463
事業年度中の変動額合計	159,570
2026年3月31日残高	1,379,771

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品、原材料	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品	最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産（リース資産を除く） … 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～19年
工具器具備品	2～15年

##### 無形固定資産（リース資産を除く） … 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権	10年
自社利用のソフトウェア	5年

#### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 …… 従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 …… 役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、取締役及び監査役退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 製品保証引当金 …… 請負契約によるソフトウェア売上に対し、無償保証期間のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績等を基に支出見込額を計上しております。
- (6) 受注損失引当金 …… 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額が合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

##### (1) ソフトウェア開発の請負契約

ソフトウェア開発の請負契約は、開発の進捗により一定期間にわたり充足される履行義務であることから、履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額を除いており、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 準委任契約、派遣契約によるソフトウェア開発の支援

準委任契約、派遣契約に基づくソフトウェア開発の支援は、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されることから、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し一定期間にわたり収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額を除いており、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。

(3) 他社が提供するソフトウェアの導入サービス

ソフトウェアの導入サービスは、導入されたサービスに対する支配は、顧客が検収した時点に移転し履行義務が充足されることから、検収時点で収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額を除いており、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 進捗度の見積りに応じて収益認識した売上高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
売上高（年間）	3,639,630千円
当事業年度末時点で一定の期間にわたり収益認識を行う売上高	947,472千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェア開発の請負契約において、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の適切な見積りに当たっては、原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合により測定し、それに基づき収益を認識しております。

当社では、プロジェクトごとに作成される工数計画に基づく原価予算によって原価総額を見積り、各期末ごとにプロジェクトの現況を踏まえて見直しを実施しております。

当該見積りに用いられる主要な仮定は、ソフトウェア開発作業に伴い発生が見込まれる工数の積算ですが、顧客要求仕様や納期の変更等により見積金額に影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表において売上高の金額に影響を及ぼす可能性があります。

表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度末において区分掲記しておりました「売掛金」及び「契約資産」について、貸借対照表の一覧性及び明瞭性を高めるため、当事業年度末より「売掛金及び契約資産」として一括掲記する方法に変更しております。

なお、当事業年度末における「売掛金及び契約資産」の内訳金額は、個別注記表「貸借対照表に関する注記」に記載しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当事項はありません。

2. 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

売掛金 729,494千円

契約資産 88,158千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

123,911千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 876,000株

### 2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 106,100株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	53,893,000	7,000	2025年3月31日	2025年6月26日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月1日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	53,893,000	70	2026年3月31日	2026年6月9日

(注) 2025年11月17日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。2025年3月31日を基準日とする配当については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

### 4. 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 37,000株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

未払費用	9,234	千円
未払事業税	3,884	千円
賞与引当金	54,825	千円
製品保証引当金	3,652	千円
役員退職慰労引当金	42,315	千円
資産除去債務	9,107	千円
その他	9,161	千円
繰延税金資産小計	132,180	千円
評価性引当額	△51,795	千円
繰延税金資産合計	80,385	千円
繰延税金負債		
資産除去債務	△2,450	千円
繰延税金負債合計	△2,450	千円
繰延税金資産純額	77,935	千円

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画と資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の2か月分相当に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」及び「預り金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期貸付金 (*1)	1,020	1,020	0
資産計	1,020	1,020	0

(\*1) 長期貸付金には1年内回収予定の金額を含めて記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

	時価（千円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期貸付金	—	1,020	—	1,020
資産計	—	1,020	—	1,020

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております

収益認識に関する注記

1. 当該事業年度に認識した収益を、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づいて区分をした場合における当該区分ごとの収益の額その他の事項

(単位：千円)

	売上区分		合計
	ソフトウェア開発サービス	医療ITサービス	
一時点で収益を認識するもの	100,067	531,909	631,977
一定期間で収益を認識するもの	2,556,561	451,091	3,007,653
顧客との契約から生じる収益	2,656,629	983,001	3,639,630
外部顧客への売上	2,656,629	983,001	3,639,630

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「個別注記事項（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

- (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	572,572
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	729,494
契約資産（期首残高）	103,282
契約資産（期末残高）	88,158
契約負債（期首残高）	22,913
契約負債（期末残高）	16,448

契約資産は、主としてソフトウェア開発の請負契約において、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であり、顧客の検収時に売上債権に振り替えられます。

契約負債は、主として保守サービスに係る顧客から受け取った前受金であります。当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は22,913千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、ソフトウェア開発の請負契約に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度
1年以内	229,917
合計	229,917

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,792円14銭
1株当たり当期純利益	277円26銭

重要な後発事象

(一般募集による自己株式の処分)

当社は、2026年4月9日付で東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2026年3月6日及び2026年3月19日開催の取締役会において、次のとおり自己株式の処分を決議し、2026年4月8日に払込が完了いたしました。

- ① 募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)
- ② 処分する株式の種類及び数 : 普通株式106,100株
- ③ 処分価格 : 1株につき1,940円  
一般募集はこの価格にて行いました。
- ④ 引受価額 : 1株につき1,784.80円  
この価額は当社が引受人より1株当たりの自己株式の処分に係る払込金として受け取った金額であります。  
なお、処分価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- ⑤ 処分価格の総額 : 205,834千円
- ⑥ 払込金額の総額 : 189,367千円
- ⑦ 払込期日 : 2026年4月8日
- ⑧ 資金の使途 : 新卒採用に伴う人件費、優秀な人材獲得のための採用費

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2026年4月9日付で東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2026年3月6日及び2026年3月19日開催の取締役会において、岡三証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議いたしました。

- ① 募集方法 : 第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出し)
- ② 発行する株式の種類及び数 : 普通株式36,200株
- ③ 割当価格 : 1株につき1,784.80円
- ④ 資本組入額 : 1株につき892.40円
- ⑤ 割当価格の総額 : 64,609千円
- ⑥ 資本組入額の総額 : 32,304千円
- ⑦ 払込期日 : 2026年4月28日
- ⑧ 割当先 : 岡三証券株式会社
- ⑨ 資金の使途 : 「一般募集による自己株式の処分⑧資金の使途」と同一であります。

独立監査人の監査報告書

2026年 5月 29日

株式会社ソフトテックス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂 部 彰 彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 牧 野 秀 俊  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソフトテックスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に

準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年6月1日

株式会社ソフトテックス	監査役会	
社外監査役（常勤監査役）	木村裕史	Ⓔ
社外監査役	鈴木秋和	Ⓔ
社外監査役	平野由梨	Ⓔ

以上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

### 1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社ソフトテックス

代表取締役社長 石黒 佳彦

### 2. 議案及び参考事項

#### 議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
いしぐろよしひこ 石黒佳彦 (1956年4月26日生)	1988年4月	当社取締役	72,500株
	1989年7月	当社専務取締役	
	1996年2月	当社専務取締役第一システム事業部長	
	2008年4月	当社取締役ユニバーサルソリューション事業部長	
	2009年6月	当社執行役員ユニバーサルソリューション事業部長	
	2012年4月	当社執行役員ICTソリューション事業部長	
	2012年6月	当社取締役ICTソリューション事業部長	
	2016年7月	当社取締役副社長	
	2017年4月	当社代表取締役社長	
	現在に至る		
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 石黒佳彦氏は、当社の事業の拡大、成長を牽引するとともに、取締役会における経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督等、取締役としての責務を適切に果たしております。 同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知識は、今後の当社の経営には不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。			

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
<p style="text-align: center;">おた こうじ 太田 晃二 (1957年12月9日生)</p>	1990年4月	当社取締役	71,000株
	2004年3月	日本アプリケーション・サービス株式会社代表取締役社長	
	2008年4月	当社取締役営業本部長	
	2009年6月	当社執行役員営業本部長	
	2012年4月	当社執行役員ビジネスソリューション事業部長	
	2012年6月	当社取締役ビジネスソリューション事業部長	
	2016年6月	当社常務取締役	
	2017年4月	当社取締役副社長	
	2021年6月	当社代表取締役副社長	
	現在に至る		
<p>【取締役候補者とした理由】  太田晃二氏は、長年に亘り、ソフトウェア開発サービスに携わるとともに、取締役会における経営の重要事項の決定や各担当部門の業務執行に対する監督等、取締役としての責務を適切に果たしております。  同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知識は、今後の当社の経営には不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。</p>			
<p style="text-align: center;">なかしまたくほ 中島 拓穂 (1963年2月20日生)</p>	2008年4月	当社ビジネスソリューション事業部長	27,000株
	2009年6月	当社執行役員ビジネスソリューション事業部長	
	2012年4月	当社執行役員経営企画室長	
	2012年6月	当社経営企画室長	
	2015年6月	当社取締役経営企画室長	
	2021年4月	当社取締役事業戦略室長	
	2021年6月	当社常務取締役事業戦略室長	
	2022年12月	当社常務取締役経営企画部長兼事業戦略室長	
	2024年4月	当社常務取締役経営企画部長	
	現在に至る		
<p>【取締役候補者とした理由】  中島拓穂氏は、長年に亘り、開発、経営企画、品質管理等に携わるとともに、取締役会における経営の重要事項の決定や各担当部門の業務執行に対する監督等、取締役としての責務を適切に果たしております。  同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知識は、今後の当社の経営には不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。</p>			

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
たかのみのる 高野実 (1964年3月7日生)	2008年4月	当社エンタープライズソリューション事業部第1開発部長	20,500株
	2012年4月	当社ビジネスソリューション事業部第3開発部長	
	2014年4月	当社管理部長	
	2016年6月	当社取締役管理部長	
	2021年4月	当社取締役	
	現在に至る		
【取締役候補者とした理由】 高野実氏は、長年に亘り、開発、総務・人事等に携わるとともに、取締役会における経営の重要事項の決定や各担当部門の業務執行に対する監督等、取締役としての責務を適切に果たしております。 同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知識は、今後の当社の経営には不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。			
こじまひろゆき 小島浩幸 (1961年5月31日生)	2015年4月	当社MCソリューション部長	26,200株
	2018年4月	当社執行役員MCソリューション部長	
	2021年4月	当社執行役員	
	2021年6月	当社取締役	
	現在に至る		
【取締役候補者とした理由】 小島浩幸氏は、長年に亘り、医療情報サービス部門に携わるとともに、取締役会における経営の重要事項の決定や各担当部門の業務執行に対する監督等、取締役としての責務を適切に果たしております。 同氏のこれまでに培われた幅広い経験や知識は、今後の当社の経営には不可欠と判断し、選任をお願いするものであります。			
おしたにゆきひろ 押谷幸廣 (1954年12月18日生)	1979年4月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社	5,300株
	2002年1月	同社理事	
	2005年4月	株式会社中電シーティーアイ(出向)	
	2009年7月	同社取締役	
	2019年6月	当社社外取締役	
	現在に至る		
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 押谷幸廣氏は、事業会社における豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会における経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督等、取締役としての責務を適切に果たしております。 同氏には、引き続き当社の経営全般の監督、助言を通じて、当社のコーポレート・ガバナンス機能を強化いただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 押谷幸廣氏は社外取締役候補者であります。
3. 押谷幸廣氏の当社社外取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって7年となります。
4. 当社は押谷幸廣氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当社は押谷幸廣氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額であります。なお、同氏の再任が承認された場合には、当社は同氏との間で、上記責任限定契約を継続す

る予定であります。

5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、押谷幸廣氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

### 【参考】

取締役が有する知見、専門性、経験（スキルマトリクス）は以下のとおりであります。

氏名	当社における地位	企業経営	ESG ・ サステナ ビリティ	開発	財務 ・ 会計 ・ 品質管理	人事 ・ 法務 ・ 人材開発	営業 ・ マーケテ ィング	業界知見
石黒 佳彦	代表取締役 社長	●	●					
太田 晃二	代表取締役 副社長	●		●				
中島 拓穂	常務取締役	●		●	●			
高野 実	取締役	●		●		●		
小島 浩幸	取締役	●					●	
押谷 幸廣	社外取締役 [独立役員]	●						●

以上

## 株主総会会場ご案内図

- 会 場 名古屋市千種区今池一丁目8番8号  
今池ガスビル7F ダイアモンドルーム



※会場の駐車場は限りがございます。できるだけ公共交通機関をご利用ください。

### ■ アクセス

(地下鉄) 東山線・桜通線

- ・地下鉄今池駅10番出口直結

(JR) JR中央本線

- ・千種駅より東へ徒歩10分

